

発議案第2号

ロシアのウクライナ侵略に断固抗議する決議（案）

去る2月24日、ロシアは国際社会の度重なる警告を無視して、ウクライナへの侵略を開始し、その後、首都キエフへの攻撃など、ウクライナ全土への軍事攻撃を行った。

このような力を背景とした、一方的な現状変更への試みは、明確な国際法違反であり、断じて容認することはできない。この事態は、欧州にとどまらず、我が国が位置する東アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態である。

ここに香川県議会は、ロシアの一連のウクライナへの侵略や主権侵害に対して、抗議の意を強く表明するとともに、即時無条件での攻撃停止と完全撤退を強く求めるものである。

また、政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携し、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置を含む厳格な対応を行い、ウクライナの平和を早期に取り戻すことを強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月11日

香 川 県 議 会